

【三井住友海上メットライフ生命保険株式会社】

8月3日より新たに4つの金融機関を通じて販売開始

8月3日
販売開始

<追加取扱開始金融機関と販売開始商品>

株式会社大垣共立銀行	/	「百花凛々Ⅱ (ひゃっかりんりん ツー)」
株式会社京葉銀行	/	「ATHENA (アテナ)」
株式会社北陸銀行	/	「ATHENA (アテナ)」
株式会社みちのく銀行	/	「百花凛々Ⅱ (ひゃっかりんりん ツー)」

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(本社:東京都、取締役社長:樋口 幸男)は、8月3日より、上記のとおり各金融機関を通じて、変額個人年金保険・定額個人年金保険の販売を開始いたします。

「百花凛々Ⅱ」の主な特徴

～変額個人年金保険(08)～

(1) すぐに、ずっと

ご契約の1年後から、一生涯の年金をお受取りいただけます。

基本年金額は一時払保険料(基本保険金額)の3%となります。積立金がなくなっても被保険者が生存中、一生涯にわたって年金をお受取りいただけます。

(2) ふやす

運用成果により、年金額のステップアップが期待できます。

積立期間中と保証金額付特別勘定終身年金の受取期間中は積立金を特別勘定で運用します。特別勘定の運用成果により、お受取りいただける年金額のステップアップが毎年期待できます。

なお、一度ステップアップした年金額はその後、一部解約をしない限り下がることはありません。

(3) まもる

万が一の場合、払込保険料相当額(基本保険金額)の100%を最低保証します。

積立期間中に被保険者が亡くなられた場合、死亡保険金は払込保険料相当額(基本保険金額)を下回ることはありません。保証金額付特別勘定終身年金の受取期間中に被保険者が亡くなられた場合、受取総額(死亡一時金額と受取年金累計額を合算した額)は、払込保険料相当額(基本保険金額)を下回ることはありません。

※商品の概要については、添付の関連資料『「百花凛々Ⅱ(ひゃっかりんりん ツー)」商品概要』をご参照ください。

【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■市場リスクについて

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動(増減)するしくみの生命保険商品です。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

【お客さまにご負担いただく費用について】(この保険に係る費用の合計は、以下の費用の合計となります)

- ご契約時……………契約初期費用として、一時払保険料に対して3%を特別勘定への繰入前に控除します。
- 特別勘定での運用期間中……………保険関係費として、積立金額に対して年率2.74%/365を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費*として、特別勘定の資産残高に対して年率0.1575%程度(消費税込)/365を乗じた金額を毎日控除します。
- 一般勘定で運用する年金の受取期間中……………年金管理費として、年金受取金額に対して1%を年金受取開始日以後、年金受取日に責任準備金から控除します。(遺族年金支払特約による年金も含まれます。)
- 解約時・一部解約時……………契約日(増額部分については増額日)から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日(増額日)から経過年数に応じて3.4%~0.4%を解約控除対象額(解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額)に乘じ、その金額(解約控除額)を積立金から控除して払戻金としてお支払いします。

* 資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

【ご注意ください事項】

- 運用実績によっては、年金額がステップアップしない場合があります。
- 保証金額付特別勘定終身年金の受取期間中に一部解約をした場合には、ステップアップ年金額は減額されます。
- 受取総額の保証率は課税前のものであり、課税後の受取総額はこの保証率を下回る場合があります。

※ 「百花凛々Ⅱ(ひゃっかりん りん ツー)」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」をご覧ください。

※ 変額個人年金保険(08)「百花凛々Ⅱ(ひゃっかりん りん ツー)」に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.msi-metlife.com>)をご覧ください。

「ATHENA」の主な特徴

～通貨選択型個人年金保険～

(1) えらぶ

- ・ 米ドル、豪ドルとユーロ。3つの通貨より、契約通貨をお選びいただけます。
一時払保険料を日本円で入金することもできます。(円入金特約)
- ・ 3年、5年、7年、10年の4つの積立期間から選べます。

(2) ふやす

- ・ 固定金利で「ふやせます」
積立期間中の利率は固定されていますので、積立期間満了時には契約通貨での年金原資が確定します。
- ・ 複利効果で「ふやせます」
積立期間中はご契約された時の予定利率で、複利運用されます。

(3) うけとる・つづける

- ・ 2つの方法でうけとれます
4種類の年金受取方法、または一括受取
- ・ 2つの方法でつづけられます
延長セレクトプラン、または据置プラン

※商品の概要については、添付の関連資料『「ATHENA(アテナ)」商品概要』をご参照ください。

【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■為替リスクについて

この保険は、外国為替相場の変動による影響を受けます。したがって、死亡保険金、解約払戻金、年金および一部引出金(以下、保険金等)受取時に契約通貨以外に換算した場合、外国為替相場の変動により、換算後の保険金等の額が、一時払保険料をご契約時の為替レートで同通貨に換算した額より下回る可能性があります。損失が生じるおそれがあります。

■市場リスクについて

この保険を解約する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時的に下回る可能性があります。損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

■予定利率について

ご契約時に適用される予定利率は、契約日・契約通貨・積立期間により異なります。また、市場金利の影響で予定利率が設定されず、ご契約いただけない場合があります。ご契約に際しては、必ず三井住友海上メットライフ生命が定める最新の予定利率をご確認ください。(ご契約後は予定利率は変わりません。)

【お客さまにご負担いただく費用について】

- ご契約時.....ご契約時にご負担いただく費用はありません。
- 外国通貨で契約を締結することで生じる費用
 - 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外国通貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
 - 円入金特約により、円貨で一時払保険料を入金される場合の円入金特約レート(TTS)は、仲値(TTM)に対して50銭を加えたレートとなります。
 - 円支払特約により、円貨で保険金等を受取る場合の円支払特約レート(TTB)は、仲値(TTM)に対して50銭を差引いたレートとなります。
- 年金受取期間中.....年金管理費として、年金受取金額に対して1%を年金受取日に責任準備金から控除します。(遺族年金支払特約による年金も含まれます。)
- 解約時.....契約時の積立期間および契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率(最大9%~1%)を解約日の保障基準価格に乘じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除して払戻金としてお支払いします。

【ご注意ください事項】

- 将来受取る年金額は、年金原資および年金受取開始日における基礎率等(予定利率、予定死亡率等)に基づいて計算され算出されますので、ご加入時には定まっていません。
- 一部引出をご利用の場合は、保障基準価格はその分減額されます。この場合、保障基準価格の減額割合に応じて基本保険金額も減額されます。
- 最後の契約応当日は年金受取開始日となりますので、一部引出はご利用できません。

※ 「ATHENA(アテナ)」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

※ 通貨選択型個人年金保険「ATHENA(アテナ)」に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.msi-metlife.com>)をご覧ください。

本件に関するお問合せ先

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社

営業企画・マーケティング部 飯野 英祐 TEL:03-3279-9242

企画・総務部 佐藤 稔 TEL:03-3279-9276

百花凛々Ⅱ

変額個人年金保険(08) 【ひゃっかりんりん ツー】

「百花凛々Ⅱ(ひゃっかりんりん ツー)」商品概要

変額個人年金保険(08)

契約年齢(被保険者の満年齢)	56～80歳											
保険料払込方法	一時払のみ											
基本保険金額 (一時払保険料)	300万円以上 5億円以下 (1万円単位)											
積立期間	1年											
特別勘定	バランス 25											
特別勘定の資産比率	国内株式 17.5%、外国株式 7.5%、国内債券 57.5%、外国債券 17.5%											
年金種類	保証金額付特別勘定終身年金											
年金受取期間	終身											
年金額	基本年金額+ステップアップ年金額											
基本年金額	年金受取日の基本保険金額の3%											
ステップアップ年金額	毎年の基準日時点の「運用成果の3%」が、それまでのステップアップ年金額よりも上回っていれば、その金額が新たなステップアップ年金額となり、基準日の翌日から適用されます。											
年金の種類の変更	<p>所定の条件のもと特別勘定で運用する年金から一般勘定で運用する次の定額年金への変更が可能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年金種類</th> <th>年金受取期間(保証期間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確定年金</td> <td>5年、10年、15年、20年</td> </tr> <tr> <td>保証期間付終身年金</td> <td>終身(5年、10年、15年)</td> </tr> <tr> <td>保証期間付夫婦年金</td> <td>終身(5年、10年、15年)</td> </tr> <tr> <td>年金総額保証付終身年金</td> <td>終身</td> </tr> </tbody> </table>		年金種類	年金受取期間(保証期間)	確定年金	5年、10年、15年、20年	保証期間付終身年金	終身(5年、10年、15年)	保証期間付夫婦年金	終身(5年、10年、15年)	年金総額保証付終身年金	終身
年金種類	年金受取期間(保証期間)											
確定年金	5年、10年、15年、20年											
保証期間付終身年金	終身(5年、10年、15年)											
保証期間付夫婦年金	終身(5年、10年、15年)											
年金総額保証付終身年金	終身											
付加できる 主な 特約・制度	遺族年金支払特約	年金受取人:死亡保険金の場合は死亡保険金受取人、死亡一時金の場合は年金受取人 年金種類:確定年金(年金受取期間:5、10、15、20、25、30年)										
	年金分割支払特約	年金受取人の申し出により、特約を付加することで、毎年の年金を分割してお受取りいただけます。 (遺族年金支払特約による年金ならびに一般勘定で運用する定額年金は分割してお受取りいただけません。)										
諸費用	契約初期費用	一時払保険料の3%										
	保険関係費	積立金額に対して年率2.74%										
	資産運用関係費*	特別勘定の資産残高に対して年率0.1575%程度(消費税込)										
	年金管理費	一般勘定で運用する定額年金の年金受取金額に対して1%										
解約控除率	3.4～0.4%(契約日から10年未満の解約・一部解約の場合)											
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象											

* 資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

「ATHENA(アテナ)」商品概要
通貨選択型個人年金保険

契約通貨		米ドル	豪ドル	ユーロ
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢です。積立期間によって異なります。)				
積立期間	3年	0～87歳		
	5年	0～85歳		
	7年	0～83歳		
	10年	0～80歳		
保険料払込方法		一時払のみ		
基本保険金額 (一時払保険料)				
最低	2万米ドル (1米ドル単位)	3万豪ドル (1豪ドル単位)	2万ユーロ (1ユーロ単位)	
最高 (契約日における被保険者の満年齢によって異なります。)	【75歳以下】 500万米ドル、もしくは契約日時点の円換算額5億円のいずれか低い金額	【75歳以下】 750万豪ドル、もしくは契約日時点の円換算額5億円のいずれか低い金額	【75歳以下】 500万ユーロ、もしくは契約日時点の円換算額5億円のいずれか低い金額	
	【76歳以上】 100万米ドル、もしくは契約日時点の円換算額1億円のいずれか低い金額	【76歳以上】 150万豪ドル、もしくは契約日時点の円換算額1億円のいずれか低い金額	【76歳以上】 100万ユーロ、もしくは契約日時点の円換算額1億円のいずれか低い金額	
※円入金特約により、保険料を円貨で払い込むことができます。				
年金種類				
年金種類と 年金受取開始年齢の 範囲	・ 確定年金 (年金受取期間：5、10、15、20、25、30年)	：3歳～90歳		
	・ 年金総額保証付終身年金	：50歳～90歳		
	・ 保証期間付終身年金 (保証期間：5、10、15年)	：50歳～90歳		
	・ 保証期間付夫婦年金 (保証期間：5、10、15年)	：50歳～90歳		
延長セレクトプラン (利率更改特約)		通貨と期間を選んで年金受取開始日を繰下げることができます。		
ボーナス利率 (加算利率)	更改日より1年間は、更改日の予定利率に下記の利率が加算されます。			
	3年	5年	7年	10年
	0.3%	0.5%	0.7%	1.0%
※ボーナス利率 (加算利率) は、市場環境の変動等の理由により将来変更される可能性があります。				
繰下げ期間	3、5、7、10年 (積立期間と違う期間も選択できます。)			
繰下げ可能範囲	被保険者の年金受取開始年齢が90歳になるまで繰下げできます。			
通貨の転換	繰下げ時に他の通貨に転換できます。			
年金受取開始日の繰延べ		年金の受取開始日を繰延べることができます。		
繰延べ期間	1年刻み			
繰延べ可能範囲	被保険者の年金受取開始年齢が90歳になるまで繰延べできます。			
通貨の転換	繰延べ時に他の通貨に転換できます。			
一部引出機能		毎年、運用収益分のうち、一部引出金額を解約控除なしに引出すことができます。		
解約		年金受取開始日前であればいつでも、ご契約を解約して払戻金を受取ることができます。		
解約払戻金額 (解約時の受取金額)	解約払戻金額 = 市場調整価格 - 解約控除額			
市場調整価格	解約日の保障基準価格 - 市場調整額 ※詳しくは「契約締結前交付書面 (契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。			
解約控除額	解約日の保障基準価格 × 解約控除率 (9%～1%)			
クーリング・オフ		クーリング・オフ制度 (お申込みの撤回・契約の解除) の対象です。		